

議事録（概要）

会議名	芦屋町障害福祉計画推進委員会（第1回）					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和5年6月28日（水） 10:00～11:30					
委員の出欠	委員長	今村 浩司	出	委員	甲斐 清司	出
	副委員長	桐田 典彰	出	委員	柴藤 智子	欠
	委員	松岡 泉	出	委員	道方 ひろみ	出
	委員	加藤 まゆみ	出	委員	田中 信代	出
	委員	安部 知彦	出	委員	山本 貴之	欠
	委員	坂井 敏幸	出	委員	中村 莉絵子	出
件名・議題	<p><b>議事</b></p> <p>1 芦屋町第3期障害者計画令和4年度取組結果、令和5年度計画について／第6期障害福祉計画令和4年度実績表について</p> <p>2 住民アンケート及び関係団体ヒアリングの結果について</p> <p>3 芦屋町第4期障害者計画・第7期障害福祉計画骨子案について</p>					
合意事項 決定事項	<p><b>議事</b></p> <p>1 芦屋町第3期障害者計画令和4年度取組結果、令和5年度計画について／第6期障害福祉計画令和4年度実績表について</p> <p>・説明し、意見を収集した。</p> <p>2 住民アンケート及び関係団体ヒアリングの結果について</p> <p>・説明し、意見を収集した。</p> <p>3 芦屋町第4期障害者計画・第7期障害福祉計画骨子案について</p> <p>・説明し、意見を収集した。</p>					

# 令和5年度 第1回芦屋町障害福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

令和5年6月28日(水)10:00～11:30

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○議事

- 1 芦屋町第3期障害者計画令和4年度取組結果、令和5年度計画について／第6期障害福祉計画令和4年度実績表について
- 2 住民アンケート及び関係団体ヒアリングの結果について
- 3 芦屋町第4期障害者計画・第7期障害福祉計画骨子案について

## ○報告

- 1 障がい者差別に関する相談・障がい者差別を解消するための取組について

議事1 芦屋町第3期障害者計画令和4年度取組結果、令和5年度計画について／第6期障害福祉計画令和4年度実績表について

- 事務局から芦屋町第3期障害者計画令和4年度取組結果、令和5年度計画／第6期障害福祉計画令和4年度実績表について説明

## ●審議

### (委員)

- ・障害者週間が12月3日～9日までと4日～10日までの記載があるが確認したい。

### (事務局)

- ・人権週間が4日～10日まで、障害者週間が3日～9日までである。

### (委員)

- ・子ども家庭庁ができ子どもに関連する法改正やアクセシビリティの関連法が令和5年から施行されるなど、障がい者にとって重要な法案ができています。本計画ではこうした関連法を勘案し、変わった点を見直していく必要がある。

**(事務局)**

- ・子ども関連法の改正については健康・こども課と調整しながら進めていきたい。

**(委員)**

- ・避難行動要支援者管理システムの導入について、今後の課題として「システム導入を契機に、対象の見直しも検討する必要がある」とあるが、具体的にどういう課題があったのか。

**(事務局)**

- ・管理システムについては、令和5年度に避難行動要支援者を住基データと連結したシステムを導入する予定となっており、それに伴い、対象の見直しとして現在の要支援者名簿の対象が介護保険の要介護5から1までとなっており膨大な件数となったので、要介護5から3までにするなどなるべく少なくして取り組みやすくしようと検討しているところである。

**(委員)**

- ・避難者支援の対策については、実際のところ個人情報の関係もあり、区長などは苦労しているところである。こうしたシステムを導入していくことは良いと思う。

**(委員)**

- ・障がい者の意思疎通のところで、手話通訳の養成がうまくいっていないと思われる。1階フロアに1名は手話通訳者がいるということだがうまく活用できていない。今後も計画では1名であるが、1名でしっかりとした対応が担保できるのか。
- ・実際、窓口で困ったところはないか。

**(事務局)**

- ・庁内の手話対応はうまく活用できていないところである。現在1市4町で手話の養成講座を行っているが、庁内職員の参加があまりない状況である。
- ・筆談での対応もあるので今のところは窓口で困ったことはない。

**(委員長)**

- ・合理的配慮としてより良いサービスを提供していくということだと思う。

**(委員)**

- ・ネーミングの問題だが「手話奉仕員」という言葉はどうか。手話は一つのサービスであると思う。筆談やタブレットを活用したわかりやすいサービスを行うことでもよいと思う。

**(委員)**

- ・アクセシビリティに関することだが、先ほどお話したアクセシビリティ推進法による新たな取組が進められる中で、障がい者が健常者と情報格差がなく取り組むことが今回の計画では新たに必要になってくる。

**(事務局)**

- ・広報と関連するところであるので庁内で確認していきたい。

**(委員)**

- ・障がいについての啓発のところで、ヘルプカードが福岡県の事業として推進しているが、ヘルプカードは役場等に置かれているが、実際に普及啓発ができていないか。東京都台東区や柏原市などではヘルプカードの裏に手伝ってもらいたいことをシールにして貼り付けるようにしている例もある。これは良い取組であるので、障がい者にアピールできる取組があれば、市民へも理解が深まるのではないかと。
- ・ヘルプカードについては、そんなに活用されていないというのは、行政の進め方がまずいのではなく、実際に使い勝手が悪いことや使う人がなかなか言いにくいなど、いろいろな問題もあると思う。この問題に限らないが、ただサービスを周知するだけではなく、当事者の意見を聞いて方法を考えていくことが大事であると思う。今回のようなアンケートで意見をきく方法もあるのではないかと。
- ・障がいへの市民理解を広げる機会として、障がい者の疑似体験のイベントを企画して、76名の参加者があり、疑似体験をしたことで障がいへの理解が深まったとの意見があった。親の会が疑似体験できるキャラバン隊を実施していこうと思っている。
- ・当施設では知的障がいの方が多く通われているので、ヘルプカードであれば裏面にどういうことを求めているかを当事者から直接聞くことができるので協力できる。当事者の保護者もいるのでニーズもひろうことができると思う。

**(委員長)**

- ・これらはご意見として事務局で検討してほしい。ヘルプカードの利用者が必要な状況をどう展開していくか工夫していくことが必要だと思う。

**(委員)**

- ・乳幼児健診であるが、健康管理にも関わるサポートになるが、アプリの活用を検討したい。すでに導入している自治体もある。子育て中の家庭はなかなか相談にこられない方も多いのでその方々への手段として取り組んでほしい。

**(委員)**

- ・所管の子育て支援ではアプリ導入は検討している。健康分野でも導入を考えていると思うがまだ動いていない状況だと思う。

- ・妊婦歯科検診が大事であり、早産に影響することもある。保健師からも受診勧奨をしている。20%とあるが遠賀管内の受診機関のみの件数であり、これに含まれていない受診者もいる。

#### **(事務局)**

- ・今の受診状況をふまえ表記の仕方を検討したい。
- ・担当課の状況を確認し、導入に向けた目標設定も検討していきたい。

#### **(委員長)**

- ・第6期障害福祉計画令和4年度実績表3ページにある精神障がいにも対応した地域包括ケアについては、重要なテーマであり、北九州でも力を入れており、京築地区でも進めている。広域の医療圏との関係もあると思うが、特にメンタルヘルスでも大きな役割を担うことになると思うので検討をお願いしたい。
- ・地域生活支援事業の中にある成年後見制度利用支援事業についてはまだ実績はないところだが、高齢者を含め、まだ制度の周知がいきわたっていない面もあると思うので周知をして活用を進めていただきたい。

## **議事2 住民アンケート及び関係団体ヒアリングの結果について**

### **●事務局から住民アンケート及び関係団体ヒアリングの結果について説明**

#### **●審議**

##### **(委員)**

- ・困難事例に対するアドバイスや相談対応が弱いと思う。こうした点を重点的にしてもらえると助かる。
- ・権利擁護については、社協では地域福祉権利擁護事業として書類の預かりや申請管理等を行っているが、業務を超えた範囲での動きがあり、成年後見制度と連携がうまくできる体制づくりができたならよいと思う。
- ・高齢者対策も含め困難事例は行政につなげていった方がよいと思う。そこで行政でできないところを社協等が連携して対応する形だと思う

##### **(事務局)**

- ・困難事例については、町には基幹相談支援センターがないため、引き上げて対応できないところで、郡内での地域障害者支援協議会を充実し対応していきたい。

##### **(委員長)**

- ・社協では、日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行する際、法人後見制度に取り組んでいることはないか。

**(委員)**

- ・まだ取り組んでいない。ようやく日常生活自立支援事業が安定してきた段階である。

**(委員)**

- ・アンケート調査結果について一般向けに公表はあるか。

**(事務局)**

- ・ホームページでの公開を予定している。

**(委員)**

- ・インターネットでの発信も大事だが、高齢者や障がい者にとって広報紙は貴重な情報発信であり、きめ細かく対応してもらうことが大事である。今回のアンケート調査については調査票の設問の分量が多く、回答者も負担になったと思う。

**(委員長)**

- ・アンケートの公表については、最初から公表することを配慮して調査していたのか。

**(事務局)**

- ・確認したところ、アンケート調査票では、調査結果は計画策定の基礎資料のみに活用となっているので、一般的な公表というより、回答された方や施設への一部公表になるかと思う。

### 議事 3 芦屋町第 4 期障害者計画・第 7 期障害福祉計画骨子案について

#### ●事務局から芦屋町第 4 期障害者計画・第 7 期障害福祉計画骨子案について説明

#### ●審議

**(委員長)**

- ・今後の計画素案にあたっての基本的な方向性を示したものであり、これまでの調査結果から導き出した内容であると思う。今後こうした内容で計画を策定していくということである。

**(委員)**

- ・障害福祉計画の見直しポイントに記載している「入所等から地域生活への移行」について、アンケートでみられた通り、グループホームで暮らしたい方は 4.3%、入所施設に入りたい方は 9.5%であり、グループホームより入所施設を希望する方、特に知的障がいの方が多いこと、希望する方が 10%もいることを重く受け止めてほしい。

**(委員長)**

- ・今回の骨子案は確定ということではないので、この後でも意見がありましたら事務局に連絡してほしい。

**報告 1 障がい者差別に関する相談・障がい者差別を解消するための取組について**

**(事務局)**

- ・令和4年度、障がい者差別に関する相談はなかった。
- ・令和4年度障害者差別解消法に関する取組については、芦屋町障害を理由とする差別の解消を推進する条例を広く周知するため、遠賀郡4町で条例に関するパンフレットの配布、町のHP掲載により周知を進めた。
- ・障害者差別解消法改正に伴う民間事業者の合理的配慮の義務化について、これに伴う条例改正を遠賀広域同時で進めているところである。あわせて、民間事業者への広報での周知や県相談員による障がい者への対応方法への指導説明事業を周知していく予定。

**その他**

**(事務局)**

- ・今後のスケジュールについて、今後は計画素案の作成を進め、次回会議で示したい。次回の委員会は、8～9月の実施を予定している。

**(委員長)**

これで本会議を閉会とする。